

委員)

- ・ 両親が海外の大学等を卒業している場合、日本の大学等の受験や進学知識は少ない。
- ・ 県は留学生の就職支援等を行っているが、このまま円安が続けば、留学生の国内就職は難しいかもしれない。
- ・ 外国にルーツをもつ児童生徒等が、県内で高度人材として活躍する道を開く取組みを期待。

委員)

- ・ 「日本語を学習している外国人住民の割合」を令和12年度までに5.3%から10%に引き上げる施策目標を掲げているが、教える側である日本語学習支援者の確保も重要であり、養成や育成に向けた取組みが必要。

委員)

- ・ 各種調査研究においても外国にルーツを持つ児童生徒の学習言語能力の実態が明らかとなっていない部分が多く、長期にわたり苦しんでいる生徒もみられる。予算の確保とサポート体制の整備は非常に重要である。

○生活支援・相談体制の強化

委員)

- ・ 外国人の方から110番が入り、日本語をあまり話せない方や理解が困難という方については、三者通話という形で通訳を介して、110番の内容を聴取する体制を整えている。
- ・ 警察で相談を把握した際に関係機関につなげることがあるが、「日本人」「外国人」といった区分けではなく、「児童」や「高齢者」といった属性に応じて、関係する市町、児童関係機関、高齢者の方であれば福祉関係機関やケアマネジャー(介護支援専門員)におつなぎしている。

■活躍共生スキーム

○地域日本語教育の総合的な体制づくり

委員)

- ・ 日本語教室の整備も必要と考えるが、外国人労働者にとっては物理的に教室へ通うというのが大変という意見もある。オンラインで学習できる環境が望ましい。

委員)

- ・ 地域の日本語教室は重要である。
- ・ 日本語学習希望者の本当のニーズは、日本語自体の学習ではないことも多いと聞く。例えば、子どもの教育にしっかり関わりたい、雇用主との間での十分なコミュニケーションを図りたい、住居トラブルを解決したいなど、実はそこに問題があることが多い。
- ・ こういった背景を踏まえ、地域日本語教育に関わる方々の力量形成、そして安心共生スキーム、主に「生活支援・相談体制の強化」との連携も重要と考える。

○地域の担い手育成と地域参加の促進

委員)

各市町で居住する外国人住民数も違いがあることに拠るのかもしれないが、(行政サービスを含めて)外国人住民への対応に温度差がみられる。(居住場所によって)外国人住民がお困りにならないように取り組んでいくことが重要。

■国際化スキーム

○外国人材の受入促進

○インバウンド受入れによる国際化の推進

議員)

- ・ 外国人労働者の定着に向けては、個々の日本語学習が重要。日本語能力試験N3レベルがないと、在留資格「特定技能」の技能評価試験の問題を理解するのも困難。
- ・ たとえば、県内農業分野のインドネシア人材は、インドネシア農業省の選考を経た人材であり、農業に関する知識は極めて高い。技能評価試験問題をインドネシア語で問いたところ、ほぼ皆満点を取っているのが、日本語能力だけが問題。したがって、日本語能力の向上が定着につながる。
- ・ 農業分野においては、人手不足の観点から受け入れたものの、今では自分の右腕のような存在といった受入れ企業関係者の声を聞いている。
- ・ 外国人労働者には、車、重機、トラクターを使って多くの作業も担ってもらいたい。今後とも資格取得やスキル向上にむけた支援は重要であり、県の産業発展につながると考える。

委員)

- ・ 外国人労働者の資格取得においては、一般的な日本語能力を高めていくことに加え、試験に特化した対応(問題文理解、運転免許であれば交通法規の用語理解など)をすれば合格に近づけると考える。
- ・ 医療でも同じことが起きている。フィリピンの大学で看護学を履修して来日している人材がいるが、日本の看護師免許を有していないため、医療機関で簡単な業務にしか従事できていない。(米国などで勤務していれば高報酬の可能性あり)
- ・ 看護師、さらには、准看護師試験においても、日本語能力の問題で合格できないといった話を聞いている。
- ・ (農業人材であれ、医療人材であれ)効率的な日本語学習を行い、こういったレベルの高い人たちが資格を取得し、福井で働いてくれることを期待。

委員)

- ・ 高度人材の県内就職に向けた企業訪問ツアーを実施している。外国人材受入実績のある企業は自信をもって対応しているが、受入実績のない企業は、まずはどうすればよいのかといった相談を受ける。
- ・ 外国人材の定着を目指すには、成功事例の共有が効果的で、行政や企業にて取り組んでいただきたい。

○次世代の国際意識醸成によるグローバル化への対応

委員)

- ・ 県市町では、各々、海外の様々な国・地域と、交流事業を実施しているが、主な対象が小中学校であり、高校生にまで対象が広がっていないと感じる。
- ・ 県立高等学校横断型「ふくいグローバルサークル」にて市町との連携や協働活動ができればよい。

■アドバイザーからのコメント

○安全共生スキーム

- ・ 災害時における外国人住民への対応は、市町を中心にしっかりやっていただくことが大事。
- ・ 現在、約 2 万人の外国人住民において外国人労働者が約 7 割。多文化共生にあたっては、雇用する企業や事業所の参画や連携が重要となってくる。
- ・ 災害時においては、日本人、外国人問わず、地域防災の担い手としても活躍していただけるような仕組みづくり等が必要。
- ・ 東日本大震災時には、多くの外国人労働者が一時帰国したケースがある。これによって、企業が営業を一部停止、あるいは事業再開できなかったこともある。外国人労働者をしっかりと守ることは BCP(事業継続計画)の観点からも非常に重要。

○活躍共生スキーム

- ・ 国は、教室への通学、オンライン学習、自主学習を含めて、日本語を学習したい外国人住民が、学習する機会がないといった状況が起こらないようにすることを推進している。
- ・ (令和9年度開始の)育成就労制度や、特定技能においても、在留資格更新にあたって、日本語の B1 レベル(英検で言えば、準1級レベルに相当)といった高いレベルが求められる。
- ・ 外国人が B1 を取得するために、ボランティア任せ、あるいは自学自習だけで対応するのは非常に難しく、しっかりとした日本語教育の体制整備が必要である。
- ・ また、地域における(ボランティアを中心とした)日本語教室においては、友人や知り合いができる、日本の生活ルールを学ぶことができる、日本人住民との相互理解が深まるなどといった日本語の習得以外のメリットも多い。

○国際化スキーム

- ・ 「次世代の国際意識の醸成によるグローバル化への対応」だが、必ずしも次世代の方だけに特化したものかというところではなく、全世代において、国際意識の醸成は必要。他県では初任者研修や議員の勉強会、学校の先生方の研修会など様々なところで研修を実施している。
- ・ 人材育成は、次世代だけでなく、学校教育でこのようなことを習わなかった世代こそ、意識をもつことが重要。無知・無理解から生じる差別や偏見、ヘイトスピーチ等が起こらないように、基本的な外国人に関する知識と人権意識を高めていくことが大切。

○推進体制

- ・市町の役割としては、予算や人員も限りがある中、災害時にボラティアセンターをたちあげる社会福祉協議会や、日本語教室や料理講座などの交流会を開催している地域の公民館などとも連携していくことが大切。地元の関係者間の連携を提案してもよいと思う。

○KPI(重要業績評価指標)

- ・5年の計画期間の間に、外国人住民の人数、国籍、在留資格は大きく変わる可能性もあり、国の政策も進展していく。
- ・したがって、(5年後に)今回設定したKPIが達成したからよかった、悪かったと安易に判断するのではなく、必要に応じてその都度見直してもよいと思う。新型コロナウイルスのように新たに緊急的な取り組みが必要となるかもしれないし、あるいは一旦停止してもよい取り組みもでてくるかもしれない。適宜、関係者と協議しながらプランを進めていってほしい。

■委員長 総括

- ・私たちが生きるこの21世紀というのは、紛争や戦争が絶えず、また甚大な自然災害や環境破壊、そしてAIの出現など、困難と新たな課題に満ち溢れている。
- ・こうした時代だからこそ、私たちがこの課題にどのように向き合い、どのように考え、どのように判断し、どのように協力し、どのように解決していくのかというのは、これまで以上に問われている。
- ・この意味において、多文化共生というのは、極めて重要なテーマであり、絶対に諦めてはいけない挑戦だと思う。
- ・プラン策定後も、委員・参加者の皆様には、引き続きのご協力、さらには、プランの主体として、各々の仕事、活動、実践を通じて共に発展させていただくことを祈念する。

－以 上－